

厚生労働省発表
平成19年6月15日

「がん対策推進基本計画」の策定について

「がん対策推進基本計画」については、がん対策基本法（平成18年法律第98号）に基づき策定するものであり、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の基本的方向について定めるとともに、都道府県がん対策推進計画の基本となるものである。

本基本計画についてはこれまで、がん対策推進協議会の意見を聴きつつ、検討を進めてきたところであるが、本日、閣議決定されたことを踏まえ、別添のとおり、その内容を公表する。

なお、本日中に国会に報告される予定である。

- 資料1 がん対策推進基本計画
- 資料2 がん対策推進基本計画の概要
- 資料3 がん対策基本法の概要